

平成29年度9月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成29年9月4日（月）午前11時00分～11時20分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ9社

会見内容

1. はじめに（1項目）

1. ベトナム訪問の報告について

- 8月7日から10日までの日程で、北海道が主催する「ベトナム・北海道ミッション」に参加するとともに、市が進めているさまざまな取組への協力を求めるため、市内関係者ととともにベトナムを訪問いたしました。
- 高橋知事、大谷議長をはじめとする、北海道訪問団の一員といたしまして、釧路市からは、栗林釧路商工会議所会頭、中島在釧路市ベトナム名誉領事、菊地釧路コールマイン株式会社社長とともに釧路コールマインの研修事業の派遣元である、ハノイ市のベトナム石炭鉱物工業グループ「ビナコミン」を訪問し、研修事業の継続に向けてさらなる協力をお願いしてまいりました。
- また、北海道が主催する「北海道プロモーションinホーチミン・シティ」に高橋知事、堰八（せきはち）北海道観光振興機構会長とともに参加し、私から釧路の食、観光、産業のプレゼンテーションを行いました。
その後の交流会では、釧路市から、イクラ、さんまんま、昆布製品などの食材を提供するなど、当地域の観光や物産のPRをしてまいりました。
- そして、釧路市の取り組みとしては、ベトナム社会主義共和国を相手国とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」のホストタウンに登録されたことから、中島名誉領事とともに、ハノイ市にて、政府機関である文化スポーツ観光省スポーツ総局とベトナムオリンピック委員会を訪問し、
オリンピック・パラリンピック大会に向けた事前合宿の実施、大会後の文化やスポーツ分野での交流について、お願いしてまいりました。
- また、釧路総合振興局や釧路商工会議所とともにダナン市の衛生・品質管理技術の導入を進める「JICA草の根技術協力事業」をこれまで実施してきたことから、栗林釧路商工会議所会頭とともに、ダナン市を訪問し、事業への継続した協力をお願いしてきたほか、衛生・品質管理技術の導入を進めているトクアン漁港を視察してまいりました。
- 今後とも本市とベトナムとの友好関係を継続していき、経済や文化、人的交流などを、さまざまな形で進めてまいりたいと考えております。

2. 話題提供（4項目）

1. 「空き家等対策に関する協定」について

- 「空き家等対策に関する協定」を、釧路弁護士会と9月28日に締結することになりましたので、お知らせします。
- 本年2月2日に、「公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会釧路支部」「釧路司法書士会」「釧路市建設事業協会」「一般社団法人北海道建築士事務所協会釧路支部」の4団体と協定を締結しており、このたび新たに5団体目となる「釧路弁護士会」との締結をすることで、空き家等に関する法律や相続、紛争解決等の相談に対応する体制の充実を図るものであります。
- また、10月4日には、このたび協定を締結する釧路弁護士会を含めた5団体と釧路市合同による「空き家無料合同相談会」を開催し、空き家に関して市民皆さまが抱えるさまざまな問題に、各団体の様々な専門性を生かした対応をしていただくことで、解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2. 「釧路港特定利用推進計画」の策定について

- ひがし北海道を支える穀物飼料の輸入拠点の形成に向け、この度「釧路港特定利用推進計画」を策定したことから、計画の内容等についてご報告いたします。
- この計画は、国際バルク戦略港湾である釧路港が、穀物の輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として、平成28年2月、「特定貨物輸入拠点港湾」へ国土交通大臣から指定されたことを受け、法定計画として策定したものでございます。
- 計画策定の内容は「釧路港を拠点として大型船を活用した効率的な輸送体系を構築し、穀物飼料の安定的かつ安価な輸入を実現するため、西港区第2埠頭地区の特定貨物取扱埠頭を中核として、輸入ばら積み貨物の海上運送の共同化を促進するための取組等について定め、釧路港を拠点港とした効率的な利用の推進を図ること」としております。
- 本計画を策定することにより、現在、釧路西港開発埠頭株式会社によって整備の進められている「穀物アンローダー」や「ベルトコンベア」等の荷役機械に対して、「固定資産税の税制優遇」等の支援を受けることが可能となります。
- なお、荷役機械については、平成30年秋頃の完成を目指して整備を進めているところであり、完成後には、釧路西港開発埠頭株式会社による埠頭運営の開始を予定しており、民間の視点による効率的な埠頭運営が行われるものと期待しているところです。

- また、現在、国直轄事業により、国際バルク戦略港湾の事業として、水深14m岸壁などの整備が進められているところであり、岸壁につきましては、今年度中の完成を予定しています。
- 今後、この計画に基づいた取り組みを進めていくことで、ひがし北海道を支える穀物飼料の輸入拠点の形成に向け、国際バルク戦略港湾である釧路港としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。
- なお、計画書につきましては、釧路市ホームページにて公表しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

3. 「阿寒摩周国立公園」名称変更記念事業について

- 平成29年8月8日に「阿寒摩周国立公園」に名称変更したことを記念して、釧路市をはじめ阿寒摩周国立公園に関係する11自治体で構成する阿寒摩周国立公園広域観光協議会で、記念事業を行います。
- 10月3日（火）午後1時30分より、記念式典を、弟子屈町の釧路圏摩周観光文化センターにおいて行います。
- 基調講演として、「国立公園満喫プロジェクトと阿寒摩周国立公園」と題し、東京都市大学環境学部特別教授などを務められている涌井史郎（わくい しろう）氏にご講演いただき、「これからの阿寒摩周国立公園を考える～環境保全と経済発展の両立を目指して～」をテーマに、パネルディスカッションも行います。
- 次に、名称変更記念事業として、スマートフォンやタブレットを使った「スポットスタンプラリー」を行います。
- 9月16日から平成30年2月末までの期間で、阿寒摩周国立公園関係自治体のエリア30カ所にて電子版スタンプラリーを実施するもので、スタンプを集めながら、あらためて11自治体の各所を訪ねていただきたいと思っております。
- 5個以上のスタンプを集めた方には、記念品を差し上げます。
- 国立公園満喫プロジェクトにも選ばれた、阿寒摩周国立公園というブランドを更にみがき上げ、国内国外の方々に来ていただけるよう、ひがし北海道の魅力を高めてまいります。

4. マリモの発見命名120周年記念事業について

- 明治30年に阿寒湖のマリモが発見され、マリモと命名されてから今年で120周年を迎えます。

- これを記念して、発見命名者である川上瀧彌（かわかみ たきや）氏が、設立に関わり、また初代館長を務めた、国立台湾博物館のご協力を得て、まわりも祭りの初日にあわせて、記念事業を実施いたします。
- まず、国際シンポジウムとして、10月8日（日）午前10時より「阿寒湖まりむ館」において、「マリモの発見命名者：川上瀧彌の業績と今日的意義」をテーマに、国立台湾博物館研究員のスー・ユーチェンさんと、台湾在住の作家である片倉佳史（かたくら・よしふみ）さん、市立博物館の加藤ゆき恵 学芸員の講演を行います。
- 引き続き午後1時から、阿寒湖チュウレイ湾でマリモ生育地観察会も開催いたしますので、多くの市民の皆様に参加していただきたいと思います。
- また12月には、台北の国立台湾博物館でマリモの展示と、阿寒の自然を紹介するパネル展を予定しております。
これにつきましては、詳細が決まり次第、ご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 質問要旨

（質問）

- ・ 12月に予定されている台湾でのマリモの展示ですが、国の天然記念物であるマリモが海外に行くのは初めてのことでしょうか。

（マリモ研究室長）

- ・ マリモが台湾に行くのは初めてですが、今回のマリモは人工的に作ったものを送りますので、法的な規制などは受けません。

（質問）

- ・ ベトナムのホストタウンの関係について、具体的な話は何かありましたか。また、今後何か動きはありますか。

（市長）

- ・ スポーツ総局とオリンピック委員会を訪れた際に、コールマインの研修生による「釧路はとても涼しくて、スポーツに最適です」といったビデオメッセージを持参したところ、とても高い関心を持っていただきました。

ベトナムは冬季オリンピックにも選手を派遣しており、夏だけではなく冬のオリンピックに向けた練習もできますねという話もしてきました。

また、パラリンピックでは射撃と重量挙げにも力をいれているということで、夏冬のオリンピックやパラリンピック含めて、環境も整えていきながら今後相談していきたいという話をいただきました。

(質問)

- ・ 北海道内でも不良空き家の処分を行政代執行にて行っている自治体がありますが、将来的に釧路市でも行われるのでしょうか。

(市長)

- ・ 今回、釧路弁護士会と協定締結をすることで、法律など専門的な知見をいただきながら進めていくことができると考えています。
空き家の対策の効果を上げていくには、まだいろいろな課題が残っていると思います。全国でさまざま取り組んでいくことでどのような成果があるのか、今の法律の中でどのようなことが可能なのか、効率よくやるにはどのように進めていくのかなどの情報を集めながら進めていけると考えています。

(質問)

- ・ コールマインや水産加工会社、福祉関係など、これから釧路にベトナムの方がたくさん来ると思いますが、日本語学校などは釧路にありません。語学教育をもっと充実させてほしいという声もあるようですがどのようにお考えですか。

(市長)

- ・ 現在釧路地域に来ている研修生は、ベトナムの日本語学校で日本語教育を受けてから来ています。今年の2月には釧路水産協会でその学校に訪れていますが、かなりの日本語教育を受けているそうです。また先日、ベトナムの研修生が派遣されている酪農関係の方とお話ししましたが、語学もそうですが、仕事もとても覚えが早くすばらしいという話をしておりました。

(質問)

- ・ 先日、北朝鮮がミサイルを発射しましたが、それに対してどのように思っていますか。

(市長)

- ・ 非常にゆゆしき問題だと考えています。国民市民を守るために、国がしっかりと対応してもらいたいと思っています。

(質問)

- ・ Jアラートを受けて釧路市では災害警戒本部を立ち上げ、迅速に情報収集を行っていましたが、特段トラブルはなかったのでしょうか。

(市長)

- ・ 特にはありませんでした。マスコミなどでも報道されていましたが、まさに空襲警報と同じですね。
このようなことがあり得る社会環境、国際環境、我が国の状況だということを踏まえて備えていくということが重要だと思います。

(質問)

- ・ 今回のミサイルの落下場所がサンマなどの漁場となっていますが、どのような懸念がありますか。

(市長)

- ・ 今回は事前通告がありませんでした。このことは非常に問題だと思います。

(質問)

- ・ 今後訓練とかは行っていくのですか。

(市長)

- ・ やり方をどのように行っていくかはわかりませんが、方策を考えていかななくてはならないと思います。

(防災危機管理監)

- ・ 訓練については検討していますが、場面想定が難しいと思います。

(市長)

- ・ Jアラートは発令されたときの対応については、国から出ているものを、市のホームページや広報紙に掲載しています。

(質問)

- ・ JR花咲線と釧網線の関係ですが、現状と今後どのように進めていくかなどはありますか。

(市長)

- ・ 前回の会議の後に釧路期成会のメンバーが集まって、特別委員長中心で進めていこうという話をいたしました。

花咲線につきましては、先日根室とも今後の進め方について話をして、スタートを切ったばかりですので、具体的な打ち合わせはまだ行っておりません。

釧網線につきましては、釧路とオホーツクの両方での協議に向けて準備を進めているところです。

(政策推進主幹)

- ・ 平成29年度中に合同部会を設置し、平成30年度内に方策案を策定する予定になっています。

(質問)

- ・ 近々に何か予定はありますか。

(市長)

- ・ 各自治体ともこれから議会が始まりますので、10月以降になると思います。